

起業家・企業が知っておくべき

# メンタルヘルスケアは 企業を伸ばすチャンス



ストレスチェックの実施が始まり、また、過重労働による精神疾患や、過労死に関する社会的注目が高まっており、企業としてもメンタルヘルスケアの適切な対応が求められています。しかし、メンタルヘルスの問題は、本人が気づかない中、進行している場合もあり、表面化されにくい面もあります。今回のセミナーでは、メンタルヘルスが企業にどのように影響を与えるか、どのように予防するかということのポイントを解説いたします。そして、実は、メンタルヘルスの問題は、積極的に従業員のモチベーションを高める攻めの戦略になりえるということもお話しします。

**日時** 平成29年9月26日(火) 13:30~ 受付開始  
13:45~15:25 セミナー 15:25~16:10 グループ・コンサルティング **希望者のみ** 16:10~ 個別相談会

**会場** AER7階 アシ☆スタ交流サロン (仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ)

**定員** 30名 (1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。\*途中退席の方のご参加はお断り申し上げます。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。\*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

**セミナーⅠ** 13:45~14:30

## 守りから攻めに、メンタルヘルス対策の転換

- ・メンタル不調の構造と企業に与えるマイナスの影響
- ・メンタルヘルスの課題解決は、従業員のモチベーションを高めるチャンス

**講師** 土井 浩之 弁護士(土井法律事務所)

**セミナーⅡ** 14:40~15:25

## メンタルヘルスケアの重要性と実施のポイント

- ・ストレスチェック制度の活用も含め、社員が安心して働ける環境づくりについて説明します。

**講師** 松前 ゆかり 特定社会保険労務士(ひまわり社会保険労務士事務所)

**グループ・コンサルティング** 15:25~16:10

数名の参加者に1名の弁護士・社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

**個別相談会** 16:10~  
\*希望者のみ

雇用契約書・就業規則の整合性・適正性、36協定届内容などについて、弁護士・社会保険労務士が無料で相談対応いたします。

**主催** 仙台市雇用労働相談センター **共催** (公財)仙台市産業振興事業団

**後援** せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市民活動サポートセンター)

**参加無料**

**FAX**でのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
個別相談会	参加 (相談内容: _____) ・ 不参加		

\*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(9月26日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働  
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!! 新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/ 仙台ELCC 検索

営業時間/平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く